

3. 就業状態別世帯員数（昭和60年～平成22年）

【十和田市】

単位：人

年次	区分	計	自営農業だけに 従事した人	自営農業とその他の仕事に 従事した人		その他の仕事 だけに従事した人	仕事に従事 しなかった人
				自営農業が 主の人	その他の仕事 が主の人		
昭和60年	総数	18,811	8,215	1,093	5,805	1,091	2,607
	男女	9,106	2,956	665	3,959	589	937
平成2年	総数	17,446	7,038	685	6,085	1,025	2,613
	男女	8,420	2,595	421	3,910	527	967
平成7年	総数	16,519	6,339	786	5,739	969	2,686
	男女	8,025	2,379	451	3,751	441	1,003
平成12年	総数	14,114	5,691	725	5,168	633	1,897
	男女	6,866	2,188	406	3,309	231	732
平成17年	総数	12,520	4,678	1,225	4,192	826	1,599
	男女	6,180	1,834	724	2,662	380	580
平成22年	総数	10,804	* 4,984	*	3,179	* 2,641	*
	男女	5,308	* 2,228	*	1,958	* 1,122	*
	男女	5,496	* 2,756	*	1,221	* 1,519	*

【旧十和田市】

単位：人

年次	区分	計	自営農業だけに 従事した人	自営農業とその他の仕事に 従事した人		その他の仕事 だけに従事した人	仕事に従事 しなかった人
				自営農業が 主の人	その他の仕事 が主の人		
昭和60年	総数	14,582	6,703	807	4,206	917	1,949
	男女	7,050	2,495	505	2,875	494	681
平成2年	総数	13,514	5,684	559	4,380	880	2,011
	男女	6,503	2,140	356	2,833	444	730
平成7年	総数	12,784	5,118	596	4,227	739	2,104
	男女	6,184	1,947	353	2,771	323	790
平成12年	総数	10,814	4,515	584	3,784	481	1,450
	男女	5,249	1,769	330	2,416	164	570
平成17年	総数	9,606	3,772	937	3,040	643	1,214
	男女	4,730	1,505	555	1,935	290	445
平成22年	総数	8,370	* 3,965	*	2,397	* 2,008	*
	男女	4,117	* 1,790	*	1,469	* 858	*
	男女	4,253	* 2,175	*	928	* 1,150	*

【旧十和田湖町】

単位：人

年次	区分	計	自営農業だけに 従事した人	自営農業とその他の仕事に 従事した人		その他の仕事 だけに従事した人	仕事に従事 しなかった人
				自営農業が 主の人	その他の仕事 が主の人		
昭和60年	総数	4,229	1,512	286	1,599	174	658
	男女	2,056	461	160	1,084	95	256
平成2年	総数	3,932	1,354	126	1,705	145	602
	男女	1,917	455	65	1,077	83	237
平成7年	総数	3,735	1,221	190	1,512	230	582
	男女	1,841	432	98	980	118	213
平成12年	総数	3,300	1,176	141	1,384	152	447
	男女	1,617	419	76	893	67	162
平成17年	総数	2,914	906	288	1,152	183	385
	男女	1,450	329	169	727	90	135
平成22年	総数	2,434	* 1,019	*	782	* 633	*
	男女	1,191	* 438	*	489	* 264	*
	男女	1,243	* 581	*	293	* 369	*

- (注) ①平成12年以前の十和田市の数値は、現在の市域に合わせて組み替えたもの。
 ②平成17年以降の旧十和田市、旧十和田湖町の数値は、それぞれ旧十和田市区域、旧十和田湖町区域のもの。
 ③農家とは、調査期日現在で、経営耕地面積が10a以上の農業を営む世帯又は経営耕地面積が10a未満であっても、調査期日前1年間における農産物販売金額が15万円以上あった世帯をいう（平成2年以降の定義）。
 なお、農業を営むとは、営利又は自家消費のために耕種、養畜、養蚕、又は自家生産の農産物を原料とする加工を行うことをいう。
 ④自給的農家とは、経営耕地面積が30a未満で、かつ、調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円未満の農家をいう（平成2年に新たに定義されたもの）。
 ⑤販売農家とは、経営耕地面積が30a以上又は調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円以上の農家をいう。
 ⑥平成7年以前は総農家における数値、平成12年以降は販売農家における数値。
 ⑦農業従事者とは、自営農業だけに従事した人及び自営農業とその他の仕事に従事した人をいう。
 ⑧農業就業人口とは、自営農業だけに従事した人及び自営農業とその他の仕事に従事した人のうち自営農業が主の人をいう。
 ⑨平成22年は自営農業だけに従事した人と自営農業とその他の仕事に従事した人のうち自営農業が主の人をくくって表章した。
 同様に、その他の仕事だけに従事した人と仕事に従事しなかった人をくくって表章した。